

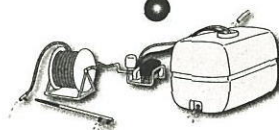
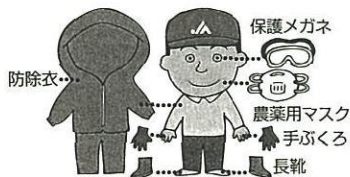
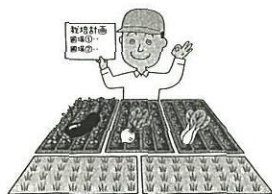


営農NEWS



農薬危害防止運動(6~8月)を実施しています

安全な農作物を提供していくために



圃場や作業環境の整備

- 農薬使用により圃場周辺へ影響がないよう事前に確認し、必要な対策を検討する
- 農薬や肥料、出荷物用資材など、混在しないよう管理を行う
- 農薬は施錠のできる専用の保管庫で管理する
- 圃場見取り図などを作成し、栽培計画に沿って必要資材や防除計画を作成する

農薬は用途にあった適正なものを

- 農薬登録のある農薬を選び、目的にあった農薬を使う
- 農薬ラベルにある作物以外には使わない
- 最終有効年月を過ぎた農薬は使わないようにする

作業前の準備と確認

- 健康管理を日頃から行い、体調を整えて作業を行う
- 農薬使用時は、保護衣、農薬用マスク、手袋などを着用する
- 散布機・器具は日頃から整備し、使用前の点検を行う

農薬散布作業は適切に

- 農薬の使用方法、注意事項を再確認し適用の範囲で使う
- 農薬の使用時期、収穫前使用日数は必ず守る
- 成分ごとの総使用回数は農薬を使う前に超えないことを必ず確認する
- 使用量・希釈倍数は農薬ラベルの範囲で圃場面積に合わせ調製する
- 農薬飛散防止のための基本的な施用方法を実践する
- 農薬が圃場外に飛散・流出しないよう、丁寧な散布と水管理を行う

農薬使用後の後始末

- 使用済みの農薬空容器等は十分洗浄し、適切に処分する
- 散布器具は使用後確実に洗浄する
- 廃液などは河川や公共用水域に流れないように注意する

防除記録と確認

- 圃場、作物ごとに防除日誌を作成し、作業の都度記録する
- 病害虫の発生状況、防除効果をメモしておく

収穫時・選別時等の注意

- 収穫物用の機材は洗浄済みの清潔なものを使う
- 保管場所、移送時は栽培時の資材等と接触しないよう注意する

JA全農 肥料農薬部

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040